

平成19年度 尼崎市男女共同参画推進事業者の概要

No.	法人等名称	代表者名	業種		具体的な取組内容
1	住友金属工業株式会社 鋼管カンパニー 特殊管事業所	特殊管事業所長 中西廉平	金属精錬業		(1) 女性の採用・登用や職域拡大に向けた取組 男女雇用機会均等法の観点から、H18年度より製造現場(3交代勤務)における女性採用を実施。女性のための浴場・更衣室の建設など職場環境づくりを実施。また、女性の視点での作業上の安全確保のため、重量物の運搬作業及び作業内容や工具等の見直しも検討。 (2) 仕事と家庭の両立に向けた取組 仕事と育児の両立支援のための環境を整備し、社員が能力を十分に発揮できるための行動計画を策定し実施。 次世代育成支援対策行動計画 計画期間平成19年4月1日から平成24年3月31日 次世代育成支援対策推進基準適合一般事業主認定取得(H19.4.26)
	所在地	従業員数	女性	男性	
〒660-8660	尼崎市東向島西之町1番地	712人	23人	689人	

No.	法人等名称	代表者名	業種		具体的な取組内容
2	森永製菓株式会社 塚口工場	工場長 千賀 貴	菓子製造		(1) 仕事と家庭の両立に向けた取組 (2) 男女が共に働きやすい職場作りに向けた取組 育児休業後の「職場復帰プログラム」として 在宅講習 職場復帰直前講習 職場復帰直後講習などを設定している。また、コンプライアンス活動としてセクハラ防止や待遇研修を実施するなど男女が共に働きやすい職場づくりを半期ごとに計画を立て実行。
	所在地	従業員数	女性	男性	
〒661-0979	尼崎市上坂部1-1-1	242人	68人	174人	

No.	法人等名称	代表者名	業種		具体的な取組内容
3	尼崎商工会議所	会頭 氏平競重	地域総合経済団体		(1) 女性を経営指導員に1名登用し、小規模事業者への経営の相談業務に当たっている。(経営指導員総計16人) (2) 介護休業・育児休業制度の法律の制定により、この制度を就業規則に盛り込み職員に周知するとともに、コンプライアンス重視の組織運営を行い、休業が取りやすい環境づくりに努力している。 (3) 職員の自己申告制度、職能資格制度を導入し、男女ともにそれぞれの能力を生かせるようシステムを作り、毎年改善を行っている。
	所在地	従業員数	女性	男性	
〒660-0881	尼崎市昭和通3丁目96	31人	6人	25人	